

福祉用具専門相談員の自己研鑽を支援する 環境づくりに向けたアピール

この4月から、福祉用具専門相談員には自己研鑽の努力義務が課されました。

私たちは、今回の制度改正の趣旨を踏まえて、「福祉用具専門相談員の自己研鑽を支援する環境づくり」に向けて、以下の活動に取り組めます。

一、福祉用具専門相談員は、倫理、法令を遵守し福祉用具の啓発に努めます。

一、福祉用具専門相談員は、福祉用具の活用を通じて高齢者・障がい者の地域での暮らしを支える役割を担います。

一、福祉用具専門相談員は、自らの研鑽に励み、医療や各専門職との連携を深め、情報の共有に努めます。

以上

平成27年6月23日

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会

平成27年度定時総会 参加者一同